



# 家具の固定などで、わが家の防災対策!

問い合わせ 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247



## 家具等転倒防止対策事業補助金

自らが居住する住宅で、地震による転倒を防止するために家具などを固定する費用を補助します。ただし、三重県木造住宅耐震促進協議会の会員で、三重県木造住宅耐震補強マニュアル講習会を修了した人などが取り付ける場合に限りです。

最大補助額 1万円

## 耐震シェルター設置事業補助金

自らが居住する住宅の1階部分に、耐震シェルターなどを設置する費用を補助します。なお、耐震シェルターによっては、補助対象とならない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

最大補助額 25万円  
※三重県がモデル開発を行った三重県型「耐震シェルター」は、最大補助額40万円

## 家具等転倒防止対策啓発事業

自らが居住する住宅で、地震等による家具などの転倒を防止するための固定金具の配付・取付支援を無償で行います。ただし、取付支援については対象要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。



配付・取付支援する固定金具

無料

## 各補助金の要件など

	木造住宅 無料 耐震診断	木造住宅耐震 補強計画事業 補助金	木造住宅 耐震補強事業 補助金	木造住宅 除却事業 補助金	家具等 転倒防止対策 事業補助金	耐震シェルター 設置事業 補助金	家具等転倒 防止対策啓発 事業(配付)	家具等転倒 防止対策啓発 事業(取付支援)
対象者の要件	市内に住民登録がある	○	○	○	○	○	○	○
	対象住宅を所有している	○		○	○			
	世帯全員の年齢が65歳以上 障がいのある人と同居している						○	○
対象住宅の要件	申請者が居住している				○	○	○	○
	昭和56年以前の木造住宅	○	○	○		○		
	2階建て以下の住宅					○		
	3階建て以下の住宅	○	○	○	○			
申請に必要なもの	耐震診断の結果評点が0.7未満		○	○	○★	○		
	申請書	○	○	○	○	○	○	○
	印鑑		○	○	○	○	○	○
	対象者の要件が確認できる書類		○	○	○	○	○	○
	見積書		○	○	○	○	○	○
		○	○	○★		○		
		○	○					
募集数	予算の範囲内(先着順)			広報津 6月16日号に 掲載予定	予算の範囲内(先着順)			
補助金額	—	費用の 2/3 (最高16万円)	金額は補強工 事の費用によ る(最高116万 1,000円) ※耐震補強工 事と同時に リフォーム工 事を行う場合、 最高136 万1,000円	費用の 2/3 (最高30万円)	費用の 9/10 (最高1万円)	費用の2/3 (最高25万円) ※三重県型 「耐震シェル ター」は費用 の2/3(最 高40万円)	—	—
市補助金に関する 問い合わせ先	建築指導課 ☎229-3187 FAX229-3336			防災室 ☎229-3104 FAX223-6247				

★市長が特に除却を必要と認める倒壊する危険性が高い木造住宅については不要